

## 大津支部からのお知らせ

登録番号：滋第4号(安衛)

有効期間満了日：2024年3月30日

令和4年12月

事業者の皆様へ

公益社団法人 滋賀労働基準協会 会長

### 「安全衛生推進者養成講習」の開催について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営につきまして、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、労働災害の発生率や定期健康診断の有所見率は規模の小さな事業場ほど高くなっており、中小事業場での災害防止対策と健康障害防止対策の充実が必要となっているところです。

労働安全衛生法第12条の2では中小事業場における安全衛生管理体制の充実を図るため、安全管理者、衛生管理者の選任を必要としない10人以上50人未満(派遣労働者を含む。)の労働者を使用する事業場において、安全衛生業務を担当する安全衛生推進者を選任しなければならないことになっており、労働基準監督署も選任要請をされています。また、50人以上の当該選任義務がない事業場でも各部署に安全衛生業務の知識等を必要とされる場合もありますので受講をお勧めします。

つきましては、「滋賀労働局長の登録」を受けて、下記により「安全衛生推進者養成講習」を開催しますので貴事業場担当者が受講されますようご案内いたします。なお、新型コロナウイルス感染状況により「中止」する場合があります。その際には「当協会ホームページに掲載します」ので事前(前日まで)に確認して頂きますようお願い申し上げます。

#### 記

- 日時 令和5年3月23日(木) 8時55分から17時00分まで  
同上 3月24日(金) 9時00分から12時20分まで
- 会場 滋賀労働基準協会 研修室  
大津市打出浜13番15号 笹川ビル4階 (TEL 077-522-1786)  
(会場地図は後日受講票とともに送付させていただきます。)
- 内容  
(1) 安全衛生推進者の役割と職務 (2) 安全衛生関係法令  
(3) 安全活動 (4) 労働災害の原因の調査と再発防止対策  
(5) 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置  
(6) 安全衛生教育 (7) 作業環境管理及び作業管理  
(8) 健康の保持増進
- 定員 60名 (締切日前でも先着順で定員になり次第締切らせていただきます。)
- 受付開始日 12月12日(月)から受付開始しています。なお、事前予約はありません。
- 申込み方法  
次頁の「受講申込書」により、3月3日(金)まで (先着順、定員で締切)  
〒520-0806 大津市打出浜13番15号 笹川ビル4階  
公益社団法人 滋賀労働基準協会大津支部 へお申し込み下さい。  
(TEL 077-522-1786、FAX 077-522-1453) ※FAX できない時はご連絡ください。
- 受講料 1名、11,880円 (テキスト代を含む。税込)  
\* 次のいずれかにより 3月10日(金)までに納付して下さい。  
(1) 現金又は現金書留 (事前の受講申込書写しを持参又は同封して下さい。)  
(2) 銀行振込 ・滋賀銀行膳所駅前支店(滋銀) 普通預金 0039054  
(又は) ・関西みらい銀行びわこ営業部(関銀) 普通預金 0316638  
(社) 滋賀労働基準協会大津支部 あて  
(注) 申込書下欄の受講料納入方法は必ずご記入願います。 [次頁へ]

この講習会の詳細(内容・カリキュラム等)につきましては、直接、(公社)滋賀労働基準協会 大津支部(Tel:077-522-1786)へお問合せください。申込、取消、変更などにつきましては、本部とは異なりますのでご注意願います。

なお、振込手数料は申込者のご負担でお願いします。又、請求書は原則発行いたしませんのでご了承下さい。

\* 受講票の送付予定は、令和5年2月下旬以降になります。

8 修了証 所定科目修了者には「修了証」を交付します。当日「認印」持参のこと。なお貴社の申込時に氏名等に誤りがあるため修了証の訂正が必要な場合は、送料をご負担願いますのでご留意下さい。

9 一部科目の受講免除について (ただし、受講料は変わりません。)

安全管理者、衛生管理者の資格のある方は、一部科目の受講免除が可能です。免除対象の講習科目が講習時間の途中になります。つきましては、全科目を受講していただくようお願いいたします。なお、全科目受講ができない場合には、申し込み時にその旨を欄外に表示し、その資格を証する書面(安全管理者は監督署への選任報告のコピー又は安全管理者選任時研修修了証のコピー及び学歴・職歴事業主証明書、衛生管理者は免許証のコピー)を添付して下さい(詳細は当支部にお問い合わせ下さい。)

10 その他 ※新型コロナウイルス感染防止対策は、当協会のホームページもご覧ください。

- (1) 会場には駐車場がありません。公共交通機関をご利用のうえお越し下さい。認印をご持参下さい。(JR膳所駅より徒歩約15分又は京阪電鉄石場駅より徒歩約5分、お車の場合は、近隣の有料駐車場をご利用下さい。)※当日は、感染防止のため「マスク着用」をお願いします。
- (2) 感染状況・受講予約状況・天候等により変更・中止する場合がありますのでご留意下さい。
- (3) 初日の昼食弁当(500円程度)の注文を当日お受けしますのご利用下さい。
- (4) 当協会のビル内は、禁煙ですので「禁煙」にご協力下さい。

.....下欄に記載してこのページをFAXして下さい.....

申込先FAX番号; 077-522-1453

(令和5/3月用)

**「安全衛生推進者養成講習」受講申込書**

(ふりがな) 氏 名	生年月日	現 住 所	欄外
(ふりがな)	昭和・平成 . .	〒	
(ふりがな)	昭和・平成 . .	〒	
●この教育を知られた方法は (□に☑を)		⇒□大津支部からのお知らせ □当協会のホームページ	
●今後希望する研修・教育があれば記載を		⇒	

- (注意) ①「修了証」作成のため氏名等は楷書で正確にご記入願います。  
 ②受講者の変更は前日までにご連絡下さい。  
 ③開講日前の1週間以内の取消、欠席、遅刻、早退の場合は受講料を返還いたしません。  
 ④お知らせいただいた個人情報は本教育実施の目的以外に使用することはありません。

上記のとおり申し込みます。

令和 年 月 日

事業場の名称

事業場の所在地 〒

申込担当者 所属・氏名

電話番号: \_\_\_\_\_

FAX 番号: \_\_\_\_\_

公益社団法人滋賀労働基準協会長 (大津支部) 殿

受講料納入方法	名	円	現金(書留)	銀行振込予定 (□に☑を!)	月 日 □滋銀 □関銀
---------	---	---	--------	-------------------	-------------